

湿潤療法希望する方へ

当院では外傷に対して従来の消毒を中心とした治療法とは異なる「湿潤療法」を希望者に対して行なっております。

しかしこの方法はまだ広く認められた治療法でないため、十分にご理解の上で受けることが大切と思われます。そのためにあらかじめこの説明文を読んでいただき、ご理解された上、治療を受けていただきたいと考えております。

湿潤療法は従来の治療と異なり、消毒などを行わずに「うるおいを保つ」ことによりキズの治りを促進させようとしたものです。

従来の治療法と比較すると

- 1 痛みが少ない可能性がある
- 2 傷あとが、よりきれいになることが期待される（絶対ではありません）

しかし、傷あとが全くなくなるということではありません。**傷の大きさによっては傷あとが残ります。**

- 3 **治療期間**に関しては従来の治療法と比較してどのくらい異なるかは現時点では**不明**です

以下のような傷には当院での処置は困難です

- 1 傷の中に**異物**（異物の破片、砂など）が入り込んでおり除去できない
→麻酔をかけての処置が必要です。当院ではできません
- 2 縫合を必要とするような傷も処置はできません
- 3 乳幼児の手のひらの傷に関しては癒痕拘縮（ひきつれ）を生じる可能性がありますので
湿潤療法そのものが困難かもしれません（効果が不明です）

基本的には保険診療となりますが、場合によってはプラスモイストという保護被覆材の使用をおすすめすることがあります。プラスモイストは保険適応がなく自費で購入していただくこととなります。

（プラスモイストは12.5 x 12.5 c m、3枚入りで1100円前後、20 x 25 c m、3枚入りで3200円前後かかります）

湿潤療法は新しい治療法として注目されていますが、**万能ではありません。**

これらのことをご理解の上、治療を受けるようお願いいたします